

令和2年1月17日	
資 料 提 供 (県 庁 記 者 ク ラ ブ と 同 時 提 供)	
担当課	湯浅保健所 衛生環境課
担当者	福原
電話	0737-64-1293

犬・猫の飼い方講習会&譲渡会 in 湯浅

を開催します

和歌山県では毎年多くの犬・猫が飼育放棄や飼い主がわからない等の理由で収容され、その多くがやむなく殺処分されている状況です。

そのため、県動物愛護センターでは県民の方々に動物との共生をするための正しい知識の普及と適正飼養・終生飼養について知っていただくため「飼い方講習会」を実施しています。併せて、収容された犬・猫の一部を希望される方に譲渡していますが、譲渡を受けるためにはこの講習会を受講していただく必要があります。

今回、この講習会&譲渡会を湯浅保健所で行います。

犬・猫の譲渡を希望される方、または犬・猫を飼っている方や飼おうと思っている方で犬・猫の飼い方を勉強してみたい方の受講をお待ちしています。

記

- 1 日時・場所 令和2年1月31日(金) 湯浅保健所(湯浅町湯浅 2355-1)
2階 大会議室
11:00~12:00 飼い方講習会
13:00~14:00 譲渡会(飼育環境調査とマッチング)
(※詳細は別添チラシをご確認ください)

2 参加申し込み 当日受付

3 その他

- (1) 受講いただいた方のうち譲渡を希望される方には、13時から飼育環境調査(面接)を行います。
- (2) 適切な飼育環境が確認できた方には、譲渡可能な犬・猫を譲渡します。
(但し、譲渡できる犬・猫がいなければマッチングは中止となります。)
- (3) 動物の譲渡を受けるには1年以内に飼い方講習会を受講している必要があります。